

新国際経済秩序の基本問題

小 島 清

一 課題

(1) 新国際経済秩序の基本問題

一九四四年に世界経済の理想的構図を描き出したとされるBW(ブレトンウッズ)体制は、開発途上諸国を殆んど眼中におかない、先進資本主義諸国経済の復興・安定・繁栄を企図する旧国際経済秩序であり、その運営の実体はバックス・アメリカナの確立・推進に向けられていたとみてよい。欧・日への復興援助と直接投資、ドルによる国際流動性補給などがその道具であった。だがこの資本主義体制擁護の先進国間秩序すら、アメリカ経済の世界覇権の後退、多極化の故に、一九七一年に事実上崩壊し、固定為替レート制は全面的フロートに移された。そして一九七三年十月のOPECの行動と七八年の

イラン動乱が混乱を加重し、資本主義体制の前途をおびやかすに至っている。

これに対しOPECの成功に触発され一九七四年の宣言によって明確化された南の開発途上諸国(G77)のかかげる新国際経済秩序(NIEO・New International Economic Order)樹立の要望は、先進国側の維持してきたBW体制とは大きく違った哲学・発想に立脚していることに注目しなければならない。南北間の巨大な経済格差、所得水準ギャップを縮めることが究極的な、困難な課題なのであるが、それを上回る、克服し難い程の「哲学のギャップ」が存在しているのである。そのことを先ず究明してみたい(第二節)。

北の先進資本主義国秩序は、結局、多角的無差別な自

由な貿易、投資、換言すれば市場メカニズムを原則とするというだけである。そこには南の諸要求を受け入れる余地は殆んど見出しえない。だが北の資本主義体制も、各国で国内的には、福祉国家化という言葉で総括できるように、大きく変貌してきた。だとすると一つの方向は、一国的福祉国家政策を対外的にも拡張普及し、福祉世界 welfare world を実現すべきだということになる。しかし実際には、国内の福祉国家政策の故に企業活動は諸制約をこうむり利潤機会を喪失したが故に、対外的にはウルトラ資本主義的行動がとられたきらいがある。バックス・アメリカーナは、国内的福祉国家化と対外的ウルトラ資本主義の奇妙な混合であった。

現代資本主義体制はひとり国内的にだけでなく対外的にも修正され変容されねばならない。どの点がどう改善されるべきであろうか。先進資本主義国側が自らの新国際経済秩序を明確にし、これをオッファーして、南との対決でなく対話の道を開かねばならない。つまり、南北間の哲学のギャップをつきつめ、先進資本主義福祉国家の新しい対外経済政策の在り方を鮮明ならしめることこそ、新国際経済秩序形成に向けての基本問題である。そ

れはバックス・アメリカーナではなく、多角的リーダーズの新政策を待望しているのである(第三節と第四節)。

二 NIEOの哲学と戦略

UNCTAD(国連貿易開発会議)では、多大の努力にもかかわらず、これまでに具体化した成果は次の三つぐらいで、きわめて限られている。すなわち、①援助目標の設定と引上げ。一九六四年の第一回UNCTAD(ジュネーブ)会議で、先進各国国民所得の1%ときめられたものが、一九六八年の第二回(ニューデリー)会議で、GNP(国民総生産)の1%、うちODA(政府開発援助)は0・7%に引上げられ、その後も援助条件改善などがはかられている。②GSP(Generalized Scheme of Preference)。つまり対開発途上国一般特惠が第二回ニューデリー会議の最大の具体的成果としてきまった。③一次産品共通基金(Common fund)。第四回ナイロビ会議(一九七六年)に、一次産品総合計画がオッファーされた。これは緩衝在庫操作のための共通基金、一次産品価格のインデクゼイション、一次産品輸出所得補償の三本柱からなるものであるが、そのうちの 하나가、

(3) 新国際経済秩序の基本問題

七九年三月のUNCTAD共通基金設立交渉会議で、緩衝在庫融資基金(いわゆる第一の窓)として四億ドル(当初六〇億ドルと要求されたのにくらべ何と小額なところ)、研究・市場開発・技術援助などへの融資(第二の窓)として三億五、〇〇〇万ドルで発足させることの南北合意がみられ、これが第五回マニラ会議(一九七九年五月)で承認された。

一九七二年の第三回UNCTAD(サンチャゴ)に、メキシコのエチベリア大統領が提案した「国家間の経済権利義務憲章」が一つの転期を画することになり、世界経済体制の改革を目ざし前進することになった。一九七三年一〇月の石油戦略の成功に自信を得て、一九七四年四月の第六回国連特別総会で「新国際経済秩序樹立に関する宣言と行動計画」が決議された。第四回UNCTAD(ナイロビ、一九七六年)に出されたコレア事務局長報告(参照文献8)はNIEO計画を包括的に組み込んでいるという関係にある。既にUNCTADで具体的成果を得た三問題の外、資源恒久主権、技術移転、多国籍企業(TNC)の行動規範など実に広汎な要望を盛りこんでいる。

さらにUNIDO(国連工業開発機関)が専門機関に昇格し、一九八〇年一月、ニューデリーで開いた会議に「西暦二〇〇〇年の工業：新しい展望」なる報告書を提出し、巨大な(資本金七五〇、一、〇〇〇億ドル、年間貸付額一五〇億ドル)「世界工業振興基金」を提案している(他に三、〇〇〇億ドルという案もあるようだ)ことが注目される。

かくてUNCTADの第一回と第二回をリードしたブレビッシュ報告と、第三回以後のNIEO作りとの間に、若干の転換が見うけられるのであるが、それらに一貫している南の要請・主張の基礎となっている「南の哲学」⁽¹⁾はいかなる要素を含んでいるのであろうか。私なりに整理してみると次の四つになる。

(1) 従属経済論 Theory of Dependence。この理論を正確に定義することすら困難であるが、ブレビッシュ報告「28」の基底にある発想法だ。先進工業国つまり世界経済のセンターによる帝国主義的進出、植民地支配の結果、南の開発途上諸国は周辺地域、一次産品輸出特化の従属経済に縛込まれ、不利な立場にたたされ、搾取され、経済発展が立遅れたとするものである。

基本的目標は、単に政治的独立を獲得するだけでなく、経済的にも自立し、先進国と対等のパートナーとなることである。このためには工業化を進めねばならぬが、原材料・資本財の輸入が増加する。必要外貨を稼ぐために一次産品輸出の有利化と安定化が必要であるし、それでも相当な入超に陥るので、援助が不可欠となる。こういった一連の筋書きが書き出されるのである。

(2) 非対称的相互依存論。南の知的指導者の一人でありFAOの副事務局長を務めるヌール・イスラム〔14〕は、南は北に対したしかに相互依存関係にあるのだが、それは貿易でも投資でも人的資本の移動でも、非対称的相互依存関係 asymmetrical (or one-sided) interdependenceにあるという事実を実証する。これは従属経済論と本質的には同じことだが、一歩進めて、南の経済は弱く、きずつき易い立場にあり、市場機構は非対称的に北に有利に南に不利に働くと結論する。例えば一次産品市場において南のバーゲニング・パワーは弱く、OPECのような資源カルテル行動を取るのであれば有利な地位を獲得できない。それ故一次産品総合計画が不可欠だ。工業製品の先進国市場は競争力の強い巨大企業が先

占しているので、弱い南の国の参入は困難だ。だから特惠待遇が必要である。巨大な多国籍企業は南の民族企業を窒息させてしまう。大量の移民は許されないのみか、頭脳流出のごとき逆流さえひき起している。こういった一連の論理が展開できるのである。

要するに、従属経済論も非対称的相互依存論も、南の経済は弱者だとし、弱者保護つまり弱者への有利な差別待遇―反市場機構―を要求していることになる。これはまさに先進資本主義国が福祉国家政策の名の下に、国内的には対応し実現した課題であることが想起されねばならない。福祉国家政策を対外的に、国際的に、いかに拡張し、南の要請にどれだけ答えるかということこそ、新国際経済秩序の基本問題でなければならない。

(3) 国連・世界政府論。NIEO宣言は、国連開発の第一次十年における成果が挫折に終り、先進国への期待が裏ざられたことに発する。G77は自らの手によって、開発途上国に有利な、或は南が主導し支配できる国際経済秩序を建設したいとしている。基本的には、国連を世界政府にまで強化し、巨大な世界開発基金を集め、これを大衆の貧困を直接に解決するよう使おうというのである。

こういった発想は、南の最高ブレインの一人、世銀の高級スタッフたるハック〔10〕によって画き出されている。

第一に、大衆の貧困に直接アタックしなければならぬという。これが basic human needs 論に成長した。第二に、南の諸国は団結し団交 collective bargaining の力で秩序改革を実現せねばならない。もともと GATT に代って UNCTAD が作られたのもそうであった。IMF と世銀は、出資額 (quota) に比例して投票権があり、先進国が意思決定を支配できる仕組みである。意思決定に開発途上国の参加を増やす改組が強く要求されている。これが容易に実現し難いことを見込して、第三に、巨大な世界開発基金を国連に設けよと主張する。その資金は、軍備への課税、公害を生む石油貿易への課税、海底資源開発への課税、それに SDR 増発分などによって、自動的に集めうるようにするという。こういった世界開発基金構想が UNIDO で具体的に提案されたし、ローマクラブへのティンバーゲン報告〔31〕や、最近のブラント報告〔4〕によっても支持されていることに注目しなければならない。

ハックの発想が、弱者のひらき直りの論理であることは言うまでもない。市場機構は弱者に対する活動機会 (opportunity) の差別待遇だ、との批判に立脚している。一国一票主義の故に団交で勝利を得うる国連によって地位逆転をはかろうというのである。ここに国連機能への過大評価、過大依存の危険な誤謬が見出される。

(4) 集団的自助論 collective self-reliance。第四回 UNCTAD (一九七六年、ナイロビ) へ出された事務局長コレアのレポート〔8〕が打出した真新しい戦略が、集団的自助である (その発想はハックにもあるが)。先進工業国と団交して有利な展開をはかるためには、南の諸国が団結し協力して、集団的拮抗力 (countervailing power) を創設しその実力を強化しなければならないとするにある。それは開発途上国が一国単位でまたグループとして自給自足を達成すること、したがって北との相互依存を断ち切ることではない。南の国々の間で、貿易、投資、技術交流を拡大し、「水平的リンク」を緊密化する余地がある。進んで南の国々自身の多国籍企業を育成するとか、域内特惠とか域内決済機構を展開するべきである。

たしかに自力更生、自助こそが経済発展の基本動力である。開発途上国自身の企業者が育ち多国籍企業が生れねばならない。先進国からの援助その他の働きかけは結局マージナルな貢献しか果たし得ない。集団的自助の強調は正しい方向である。ただ第一に、G77といった南の国々全体の、いわばグローバルな集団的自助でなければならぬのか、それともASEANとかアンデス・グループとかいった地域の経済統合の方が効果的なのかという問題が残される。第二に、集団的自助を効果的に推進するためにも、先進工業国との関係をどうするかという問題が依然として残る。多国籍企業による直接投資や技術移転の在り方が、最大の問題となるのである。

結局、NIEO宣言を貫くものは弱者の論理であり、市場機構とか自由貿易と相反する、弱者に有利な差別待遇を要請している。新しい国際経済秩序が、市場機構原理だけで割切れるのか、それとも別の配慮が要るのか、ということが問われねばならない重大課題となる。もう一つ、南の国々が経済発展を成功させ北の経済と対等なパートナーとなるのでなければ根本問題は解決しない。そのことが十分に自覚されてきた。ただそれをいかに実

現するかについて発想は堂々巡りしている。北からの援助その他の働きかけ不足に失望して、国連・世界政府を樹立すればすべてが解決するかのとき幻想におちいつている。同時に集団的自助こそ必要だとの反省が出されている。市場機構原理だけでなくそれを越えた施策を、先進資本主義諸国が配慮しなければならぬ領域がここに厳存しているようである。それをつきつめなければならぬ。

三 資本主義的対応の二重基準

G77の「新国際経済秩序要請に対する先進国近代経済学者の反応はひややかであり批判的である」⁽²⁾。その代表をハリー・ジョンソンに見出す。「新国際経済秩序とは、新しいものではないし、国際的でもないし、経済的でもないし、秩序でもないものである。これはさまざまな関係を組織立てて体系化したものではなく、むしろジャングルの法則を述べたものである」〔16・一〇頁〕と一蹴している。

ジョンソンによると、開発政策に対するUNCTADアプローチは、次の二つの特徴をもつ。「第一の特徴は、

(7) 新国際経済秩序の基本問題

低開発なのは現在低開発な状態にある人々、あるいはその祖先の責任ではなく、国際組織、特に国際競争、特定化して言えば自由企業あるいは資本主義的競争の「システム」の責任である、という確信である。第二は、解決策はそのシステムを改革することであり、特に直接的には資金と資源の明示的な移転（もちろん「ヒモ」の付かない）を通じて、また同時に間接的にはカルテル、独占、差別的な市場参入特権などを、消費国（富裕国）の犠牲において生産国（貧困国）の利益となるよう組織することを通じて、所得や富を「undeserving」な豊かな国から「deserving」な貧しい国へ移転することである、という信念である。〔15b・二二〇頁〕ジョンソンによれば、G77の懐くかかる確信はいずれも間違っているのである。ジョンソンは、NIEOの議決は多数決で行われているが、「このような状況における多数決は誤った民主主義の援用であるといわざるを得ない」〔16・九頁〕とする。さらに「新国際経済秩序に関しての要求の中で、なぜ政治的な力を国連ないしはその翼下にいる国際官僚や専門家グループに移行させようとするのか」〔16・一三頁〕甚だ疑問であると批判している。

それではジョンソンはいかなる対案を示しているのか。村上敦教授〔17〕がジョンソンの主著『南北問題の経済学』からみごとに要約されているように、経済発展はそもそも開発途上国の自助努力にかかる。それは資本蓄積、技術改良、労働力の熟練化など資本主義下の自動的メカニズムを通じて最も能率的に果たされる。同時に先進国との自由貿易によって加速されるとする。つまり開発途上国や国連の介入をとりやめ（freeing-up）、市場機構に立戻ることこそ必要だとする。ただジョンソンも先進国からの援助や直接投資、技術移転やGSP（特惠）を望ましいものとして容認しているのであるが、それがいかなる根拠に基づくのか、それらは市場機構と反する面を含むのではないか、といった点に問題が残るのである。

南の国々の経済発展、その弱者的地位の転換、向上を、果して資本主義的市場機構だけに任かせてよいものであるうか。この点で私は(A)財交換市場での「自由貿易原理」と、(B)財生産過程での「補完 Complement 原理」との二重基準が新国際経済秩序形成には必要不可欠だと考える。

第一の自由貿易原理というのはこうである。比較生産

費に沿って、外国から割安に輸入した方がよい財(X)がきまるし、その代価として自国が割安に生産でき輸出できるなんらかの別の財(Y)が必ず生まれる。市場機構に従って交易条件が為替レート調整などを通じ適切なところに落着けば、貿易収支は調整され均衡する。これによって自国と相手国の資源の最善利用とウエルフェアの極大化が達成される。この全体の仕組を自由貿易原理という。もっと端的には、既に生産された財の交換、流通については、運送費のごとき自然的障害はやむをえないが(それについてもコスト節約が望ましいが)、関税・非関税措置のごとき人為的・政策的障害は撤廃したほうが、消費者(およびユーザ)の福祉を最大にする。だから自由貿易が望ましいと主張するのである。供給者も購買者も自由競争をし、独占的・寡占的行動をし価格を歪曲してはならないことをも、自由貿易原理は要求する。かかる財交換市場での自由貿易原理は、それ自体、普遍妥当性をもつ真理である。相手国の行動いかにかわらず、自国だけで一方的に自由貿易化することも正しい(双務主義 reciprocity に立脚する貿易政策は誤っている)。

る)。

第二に、既に生産された財の交換について無障害の自由貿易が望ましいのであるが、国際経済の相互依存的発展・繁栄を実現するには、それだけでは不十分であり、もう一つ別の原理が併立的に実践される必要がある。先ず自由貿易原理だけでは不十分であるという理由を究明してみよう。

自由貿易原理は、両国の生産要素の賦存状況、技術水準、生産関数、発展段階、テイストなどを与えられたものとし、かつ生産要素の国際間移動はないとの静態的仮説の下で、比較生産費の発生、国際分業と財交換(貿易)を通ずる資源のより効率的な活用、そしてウエルフェアの向上を結論づけている。だが初期条件に大差が存在する場合には、生産要素価格つまり所得水準は、両国で必然的にギャップをもつ(32)を参照)。サミュエルソン命題が、いくつかの厳密な特定の仮定の下で、要素価格の国際的均等化を論結しているが、それは先進工業国間では曲りなりにも妥当するかもしれない(それ故先進工業国間では自由貿易原理だけで足りるのかもしれない)が、先進工業国対開発途上国という関係では成立し

(9) 新国際経済秩序の基本問題

ない。南北間の巨大な所得水準ギャップを縮めることこそ本来の課題であるのに、この動態的發展プロセスには、静態的自由貿易それ自体は貢献しえないのである。

いかなる財を（それは需要が大量に弾力的に伸びる財がプレファラブルだ）、国際競争力をもつようにいかに生産するか、またそうできるように、いかに企業者を育て、資本を蓄積し、技術を革新し、労働者を教育訓練するかという、動態的發展局面がある。それは財市場とは次元の異なる、しかしその基礎にある、生産過程と生産要素市場の問題である。これをかりに「国民的生産過程⁽³⁾」と一括しておこう。この動態的プロセスに対し自由貿易原理は無効であり、別の原理が要請されるのである。いな相手国の強要する自由貿易主張が、望ましい国民的生産過程を抑圧するという矛盾さえしばしば発生する。自由貿易原理と両立しそれと相互促進的に働らくような別の原理が追求されねばならないのである。

静態的自由貿易原理は、X財を輸入しY財を輸出するといった国際分業と貿易のパターンを固定化するという悪傾向があると非難される。X財を工業品、Y財を一次産品とおくと、需要の伸び、生産性改善、諸種のスピル

オーバー効果などから見て、工業の方が要素所得向上により有利であるのに、開発途上国は自由貿易規制の故に、一次産業に強制され工業化が抑圧される。「自由貿易は活動機会の差別待遇だ」というハック^[10]の主張がここに根ざしている。また自由貿易主張は、有利な産業を比較優位として持った国に有利に働らく「強者の論理」だと、先進国間ですら言われる。つまり、自由貿易が、既述のように弱者を生み出すだけでなく、弱者地位を固定化し、強者とのギャップを拡大するというのである。これも自由貿易原理だけでは足りないとする一つの理由である。

ところで、自由貿易原理だけでは不十分でもう一つ別の原理が要するということは、古くから気づかれていた。幼稚産業保護育成論がその代表である。その動態的發展プロセスとしての正当性は多くの非マルクス経済学者さえ認めているところである。ただ問題は、保護育成策の不可欠の一環として、低廉輸入品の競争を阻止するために関税賦課を採れとしている点にある。つまり自由貿易主張と同じ次元の財交換市場での貿易障害措置、反自由貿易措置をとれとしていることが矛盾である。ただし自

由貿易は、国民的生産過程に対し貢献しないとしたことが正しいならば、逆に財の交換・流通面で反自由貿易措置をとつても国民的生産過程に対し無力なのである。むしろそれは消費者ウエルフェアの向上という自由貿易本来の、否定し難い、利益をも失うことになるだけである。動態的な国民的生産過程の推進のためには、それに直接貢献する、財交換・流通面とは異なる次元での方策が必要とされるのである。⁽⁴⁾

幼稚産業育成のために関税のとき反自由貿易措置を要請するのと同様な矛盾した、そして無効な措置を、NIEOはいくつか要請している。NIEOが南の諸国の弱者地位の転換・向上さらには逆転を目標としていることは正しいのであるが、それを実現するための手段としての対先進国要求は間違っている懸念が強い。

一つはGSP(特惠関税)である。これは開発途上国に差別的に障害の少い関税を要求するものであり、特惠マージンを維持・拡大するためにはMFN一般関税を引下げえないか反って引上げざるをえないというふうに、反自由貿易的に働らく。先進諸国のMFN関税引下げの方がGSPよりも開発途上国工業品輸出拡大により有効

だとのボールドウィン「1」の実証もある。にもかかわらず開発途上国がGSPを固執するのは、差別という目に見える効果を好むという、一つの弱者の要求である。

GSPという財交換市場での反自由貿易措置が開発途上国に適切な工業品の生産過程そのものを創造するわけではなく、既に国際競争力の備った韓国、台湾、香港などを利するだけで、むしろそれらに続く開発途上国の輸出を抑圧する結果に終っている。また先進国が数量制限を公然と行う口実に悪用されている。

エスカレーション関税構造の改善とか付加価値関税制とか、MFN関税撤廃とか、自由貿易に一步でも近づく政策を、先進工業国に要請すべきである。他方、GATTは一九六五年に新章を設け、開発途上国の関税保護を容認し、貿易自由化へのレシプロシテイを要求しないことになったが、開発途上国自身の利益のために、関税引下げ、貿易自由化を推進した方がよい面が沢山ある。財交換市場に関する限り、自由貿易原理が貫徹されるべきである。

もう一つ一次産品総合計画が挙げられる。これも財交換市場での反自由貿易措置であり、その効果は疑わしい

との批判がいくつか出されている。さらに、かりにこの計画が成功し一次産品価格の引上げと安定化が実現したとしても、その生産と流通をオーガナイズしている外国多国籍企業の利益をふやすだけで、開発途上国大衆の所得を引上げることは役立たない。この点で、OPECの行動は、資源カルテル（それは反自由貿易的だが）を結成し石油価格引上げに成功したことよりも、むしろ石油メジャーから生産活動の所有権を産油国の手にとり戻したことで、石油収入を自国の経済発展に結びつけるようにしたこと（それが成功するかどうかにはなお問題が残るが）にこそ、より重大な意味がある。開発途上国自身の企業者と企業を育てることは、NIEOの原初的課題でなければならぬ。そして、価格問題よりは、生産性改善、輸出一次産品の多様化、加工など、国際競争力の創造にこそ力点を置かねばならないのである。

それでは、財交換市場についての自由貿易原理と並んで、国民的生産過程の推進について確立されるべきルール（それをこれまで欠いていた）は何であろうか。国民的生産過程創造の基本はあくまで各国の自助努力、順を追った着実にして賢明な経済発展にかかっている。だが、

企業者能力や、資本、技術、熟練労働などの生産要素のうちごく僅かのものが欠けているため、潜在的に比較優位をもつ有望な幼稚産業でも育成できないことがある。この不足要因を海外から補完してやれば、一挙に国際競争力を創造することができよう。競争品輸入を阻止する反自由貿易措置をとることなくしても、それは可能であろう。これを「国民的生産過程推進のための国際的補完原理」と呼ぶことにしよう。

貿易を通ずる資本設備、原材料の輸入（自国生産よりも低廉な）は国際的補完の一方策である。援助によって不足要因（主にインフラストラクチュア）を一部分建設、整備する道も開かれた。さらに企業者能力までパッケージで移転し補完する海外直接投資も盛んになった。技術だけを分離してトランスファーせよとの要請も強くなった。これらが国際的補完を実現するルートであり担い手である。

最後に、この「国民的生産過程推進のための国際的補完」が「財交換市場での自由貿易原理」と両立するのか、矛盾するのかが問われねばならない。⁵⁾ 開発途上国の国民的生産過程の推進はその産業構造調整を意味するが、そ

れに対応しそれを受けいれる先進国側での構造調整を必要とする。次の時点に予見される潜在的な、動態的（オーダー・タイムの）比較優位のパターンに即して、それを実現するように、国際的補完が実施されるならば、各時点での自由貿易原理とは矛盾せず、自由貿易の実現量を拡大することになる。これを「順自由貿易的国際補完」と名づけた。また確立されるべき国際的補完原理はそういう動態的比較優位に即した補完であるべきだと提唱したい。そしてこれは、私の「貿易志向的Ⅱ日本型海外直接投資」〔22〕を延長し一般化したものであることは、いうまでもない。

ところが逆に、自国の潜在的さらには顕在的比較優位産業から海外直接投資が進出し、相手国の比較劣位産業を補完することになると、自由貿易と矛盾・対立していくいくつかの局面が発生する（後述）。これを「逆自由貿易的国際補完」と名づけた。

四 福祉国家を越えて

先進資本主義諸国としてNIEO要請に対してカウンタリー・オフアースべき哲学は、ミューダールの言う「福祉

祉国家を越えて」〔18〕という方向において他に求め難いであろう。だが各先進国の一国的福祉政策を越えて、国際的に或はグローバルに、どこまで、またいかに福祉政策を拡張できるのか。

第一に、福祉国家からストレートに福祉世界 welfare worldへ昇華することは到底不可能である。ミューダールも先ず、L A F T A、アンデス・グループ、A S E A Nのごとき地域的経済統合を推奨している。ところが開発途上国の要請するNIEOは、既述のように、一挙に国連・世界政府を作り、彼らが意思決定を支配しうる福祉世界を運営しようともくろんでいるかに見える。その要請が、一国的規模における弱者保護福祉政策と、きわめて類似していることに注目しなければならない。だが先進諸国はいうまでもなく無数の開発途上諸国も、国家、国家主権、国境を解消しようなどは、現状では到底考えていないのであるから、一つの世界、世界連邦、福祉世界といった発想法は幻想にとどまる。そうではなく、多数の主権国家、国民経済の存在を前提し、貿易、援助、直接投資といった国際的相互依存関係のルートを通じて、いわばマージナルに、南の諸国の経済発展の促進、その

(13) 新国際経済秩序の基本問題

福祉国家化に、手を貸すより他に手段はない。それを能率的に促進するのに、自由貿易原理と国際的補完原理とが必要なのである。

福祉世界を一挙にめざすということは、絶体的生産費差の下で絶対的競争をたたかわせる世界を構想することになり、重大な原理的転換を含むことに、注目しなければならぬ。そこでの最も単純な解決は、世界的な所得水準平等化を実現するに足る程の、(a)巨額の先進国からの資本移動をはかる(NIEOはこれを要求していることになる)⁽⁶⁾か、それとも(b)開発途上諸国の人口の大部分が先進国へ移住するか、または(c)両者の組合わせか、であろう。それは幻想というの他はない。

先進資本主義国が南の国々を従属経済化しその地位を固定化していることが、南の経済発展を抑圧している、だから北との関係を断絶 de-linking すべきだとの見解が一部で出されている。⁽⁷⁾だがNIEOの発想は、国連・世界政府構想でもさらに集団的自助論では、北との相互依存関係を通じて南の経済発展をはかるよりしうがないとしている。そうであるべきだ。だとすると、南の国々の自助努力が基本であり、それを国際的相互依存関係

のルートを通じて先進国が補完し促進するという、われわれの国際的補完政策に立戻らなければならないのである。この「国際的補完秩序」では、「福祉世界」とは異なり、比較優位差にそって相対的競争が闘かわされるべきことに注意されねばならない。⁽⁸⁾

第二に、先進国の貢献しうる分野が国際的補完政策である以上、一方、援助と直接投資による、開発途上国の国民的生産過程推進の補完と、他方、開発途上国品への市場開放のための輸入自由化と構造調整との、一貫した総合政策が必要とされる「21・第五章」。自由貿易原理と順自由貿易的国際補完原理との二重基準を満たすように総合政策を組み立て実践すべきである。

そのうち先ず援助政策について問題を整理しておこう。ピアソン報告「27」が援助問題に焦点をあて、アンタイング化など改善の方策を強調したことは高く評価される。これにくらべ、ティンバーゲン報告「31」やブラント報告「4」は、UNCTADのNIEO要請にかなり同調し、問題を総花化している。だがそれらの報告でも問題の中心はやはり援助の種類、質、量の増強に帰するようである。つまり先進諸国の援助供与が容易に増加し

ないし、目標をはるかに下回っている実情への不満から、一次産品緩衝在庫共通基金、輸出所得補償、石油危機への特別融資、SDRリンク、累積債務棚上げ、LLDCやMSACへの特別配慮など、あれもこれもと理由を多様化し、援助増額を引き出そうとしているのだと、解釈されなくもない。

私見としては、(1)援助の理念とか目的を明確化すべきである。それは国際的補完政策に沿って、開発途上国の国民的生産過程推進に役立つインフラストラクチャ構築に向けられるべきである。私がかつて「直接的生産目的援助」〔20〕と呼んだものである。(2)用途を多様化してばらばらに援助を先進国から引出すのではなく、すべてODA(政府開発援助)として一本化してその増額をはかった方がよい。諸先進国のODAをプールし、その使用をアンタイ化すべきである。このプール資金のうち毎年未使用の分が生ずるから、それを一次産品緩衝在庫操作その他のシクリカルな短期融資に活用できる。これが私の「回転援助基金」構想〔24〕である。(3)経済発展援助という問題は、南と北という二大グループ間で解決していくよりは、お互に問題をよく理解している、相互依

存関係の緊密な地域的グループの間の方が、より効果的な成果をあげうる。たとえば太平洋先進五国がASEANとの間で「回転援助基金」を運営し、地域多角的な共同援助を進めることができる。これが太平洋経済圏構想の基本である〔24〕。

第三に、福祉国家化は先進国資本主義の重大な変革を意味するが、それ故に先進諸国は国内優先の自国本位になり、閉鎖的になり、対外配慮は軽視しがちになる。一国的福祉政策を対外的にも拡張することの困難が生まれる。この点をミュールダールは次のように指摘する。

「偉大な目ざめは、もちろん、西欧的な見地からは、自由、平等および友愛というむかしからの理想が、地球全体へ急速に普及することにほかならないのである。この理想は西欧の文明のたいせつにしている教義であり、またそれは、過去二世代の間に西欧的世界の個々の国民主義的福祉国家の内部でますます実現されてきたものである。〔18b, 二二六頁〕。しかしながら「福祉国家では利害関係が国民主義的に方向づけられているし、特に多くのレベルでの交渉団体へ勢力が分権化されているために、このような(産業構造)調整に反対する強力な企図

が存在するのが通常である。福祉国家は、国内の安定性と伸縮性とを、国際的適応性を低下するという代価を支払って、かちとる慣例になっている。」〔18 b・二三四頁〕。「福祉国家は偏狭に、また非合理的に、国民主義的である。」〔18 b・二四八頁〕。

たしかに、先進諸国の対外援助が伸び難み、輸入抑圧措置がふえ、産業構造調整が進まないのは、失業救済、完全雇用維持という福祉政策を優先させるといふ一事に起因するといっても過言ではない。⁽⁹⁾だが、福祉国家化の故に対外保護主義化が強化されたという問題だけではない。先進資本主義国の国内的福祉国家化の故に、企業はあらゆる制約をうけ、利潤機会を喪失してきたが故に、海外進出をし、そこでウルトラ資本主義的行動をほしいままにしているのでないかという矛盾を痛感する。これをとくにアメリカ多国籍企業の海外直接投資活動に見出すのである。

福祉政策は、弱者保護の社会保障、労働者、農民への完全雇用保障、消費者・環境保護などを要求する。このため企業は諸制約によってがんにがらめにされ、これに加うるに労働組合の強い要求（アメリカ病やイギリス病

の最大の原因）と福祉国家維持のための高い法人税などにより、企業は儲からなくなった（フリードマンの『選択の自由』〔11〕を見よ）。

資本主義そして企業は各先進工業国内では既に大きく変容した。実はそれ故に、アメリカ企業は海外へ直接投資進出をし、多国籍企業活動をし、膨大な独占利潤を吸いあげ、益々肥大化している。つまり海外ではウルトラ資本主義を徹底的に実践し国内の制約を埋め合わせているとさえ見うる。就中、アメリカ型多国籍企業活動の次の二側面が問題だ。

(a)自動車、コンピューター、化学製品、医薬品などアメリカの比較優位のトップにある寡占的新製品から直接投資進出をした。これは反自由貿易的国際補完に外ならない。それ故に一方では、発展の牽引力たる花形産業を余りにも早く海外に普及させてしまい、アメリカ経済を空洞化し、その世界経済上の覇権的地位を喪失させてしまった。アメリカの労働組合が「雇用機会の輸出」だとして強く非難するのは理由のあることである〔22〕。移動できない労働大衆は、比較優位の枠組で企業に行動してもらいたいのに、企業は既に国境がないものとして、

絶対生産費差の世界でひたすら利潤を追求しているからである。かかる反自由貿易的補充は、他方、受入国とくに開発途上国の順を追った経済発展の必要にミートするものではなく、エンクレープをつくり、技術移転やスピルオーバー効果を果たさず、単に独占利潤の吸い上げの道具に化している。

(b)資源開発や工業品生産の上流活動だけでなくその輸送、精製、販売のネットワークを世界中に拡げ、トランスファーマー・プライシング、パテント（特許）、為替操作など、まさにウルトラ資本主義の方策によって、巨大多国籍企業の世界戦略、独占利潤極大化が活步し益々拡大されている。それでよいのであろうか。しかもかかる巨大多国籍企業による「市場の内部化」が、市場が不完全なるが故に、取引コストを節約できるものとして、正当化され支持されてきた。それは私的企業利潤の増大には役立つであろうが、それよりも受入国の社会的コストが上回る懸念が大きい。そういう観点から、カツソン〔6〕らによる反省と警告が生まれてきた。⁽¹⁰⁾

アメリカの対外援助と直接投資は、バックス・アメリカーナを建設・維持・拡大するための最大の武器として

推進されたきらいがある。例えばハドソンによると、「（開発途上国の）国内共産主義運動に対抗することを目的として援助が与えられる。こうして対外援助は、アメリカの国家安全保障政策の延長である。」〔12・一六一頁〕。アメリカの非軍事援助は僅小で増加しなかったが、ベターな代役を演ずるものとして海外直接投資が励行された〔30〕。「アメリカ本位の見方をすれば、世界経済は多国籍企業によって、すなわち間接的には、自国の大規模な多国籍企業の監督者としてのアメリカ自体によって、支配され続けるべきなのである。」〔12・二五〇頁〕。

援助と直接投資こそ、適切に活用されれば南北双方の産業構造調整を調和的・能率的に促進する最もサブスタシナルな手段であり、NIEOの要請に最大限に答えるルートである。そのためには先ず順自由貿易的国際補完或は日本型海外直接投資の法則に従わねばならない。さらに、現代資本主義は各国国内福祉政策によって大きく変貌したのだが、対外的には依然としてウルトラ資本主義を強行するというのではなく、対外的にも改変されねばならない。その具体化の一つの核は、援助や海外直接投資について新しい理念・役割を明確にすべきことであ

る。依然としてバックス・アメリカカーナのためであって
はならない。私としては「教師tutorの役割」を提案し
ておきたい。つまり開発途上国の一次産品の自主的開発
生産、さらに順次的工業化について、不足しているイン
フラストラクチャ、資本、技術、経営能力などを補完
してやり、加速化してやることである。この役割が成功
し、開発途上国自身で創り出した個々の企業や多国籍企
業の手でやっていけるようになれば、外国企業は段階的
委譲を果たし撤退すべきである。これは現代資本主義の
対外面での大変革をインプライするのである。⁽¹¹⁾

(1) NIEOに関する支持、反対の諸論について「33」が
優れた要約を提供している。ついて参照されたい。

(2) NIEOの具体的要求項目についてのコーデンのク
ルな批判「7」が注目される。

(3) 村上敦教授「17」が、「所得創出能力」と呼ばれるも
のとは等しいであろう。教授はそれが重要であり、NIEO
のように事後的な「所得再配分」を求めるのは有効で
ないとする。興味ある問題整理である。

(4) この点のもっとつこんだ理論的究明が必要とされる。
それは別稿「自由貿易・保護貿易・公正貿易」(小山満男
博士退官記念論集)―未刊―で果たしたい。

(5) 喜多村浩教授「19・五一頁」は、ベールマン「2」を

参照しつつ、「新しい原則は……市場の力……と、経済成
長の利益にすべての国々が参加できるような協力の原則の
混合に求められることになろう」と結論される。この「協
力の原則」を明確にしようと試みたのが、私の「国際的補
完原理」である。

(6) その結果、先進国多国籍企業によって開発途上国経済
が完全に支配されてしまうおそれが生ずる。多国籍企業は
絶対的競争の世界を想定している。

(7) たとえば「3」、「9」を見よ。

(8) たとえば appropriate technology が要求されてい
るが、それは比較優位、相対的競争を前提にした概念である。
同様に一国の経済発展段階に即した appropriate industry
つまりその時々比較優位産業が選択されるべきなのであ
る。

(9) 喜多村教授「19・四六頁」も先進工業国のナショナル
イズム、保護主義化の高まりを、強く指摘される。

(10) 小島「26」でかなり詳しく検討している。

(11) 工業化が開発途上国にも広く普及し、究極的にはすべ
ての国の間に水平分業的相互依存関係が樹立され、時間と
ともに高度化されていかなばならない(「25・一九章」を
参照)。国際通貨制度を、開発途上国の債務累積の解決を
も含めて、早急に再建することこそ、先進諸国の最大の責
任である。紙幅の制約上、こういった問題にまで言及する
ことができなかった。今後の課題としたい。

脱稿後「[5]」をGATT/WTOと統合し、構造調整と直接投資の二つを統合し、A New Production and Trade Organization を提唱しようとするものである。検討に値する。

参考文献

- [1] R. E. Baldwin and T. Murray, "MFN Tariff Reductions and LDC Benefits under the GSP," *Economic Journal*, March 1977.
- [2] Jack N. Behrman, *Toward a New International Economic Order*, The Atlantic Papers, 3/1974, Paris, The Atlantic Institute for International Affairs, 1974.
- [3] Jagdish N. Bhagwati, 「南米諸国——新国際秩序への移行——」大木佐武郎・内田勉夫編『新国際経済秩序』日本経済新聞社、一九七四年。
- [4 a] Willy Brandt, *North-South: A Programme for Survival*: Report of the Independent Commission on International Development Issues, London, January 1980.
- [4 b] フラント委員会報告「森治樹監訳『南と北——生存のための戦略——』日本経済新聞社、一九八〇年。
- [5] Marian Camps, *The Case for A New Global Trade Organization*, Council on Foreign Relations, 1980.
- [6] Mark Casson, *Alternatives to Multinational Enter-*

prise, Macmillan, 1979.

- [7] W. M. Corden, *The NIEO Proposals: A Cool Look*, Thames Essays, Trade Policy Research Centre, 1979.
- [8] (ナント譯記) *New Directions and New Structures for Trade and Development*, Report by the Secretary-General of the UNCTAD IV, United Nations, Td/183/Rev. 1, 1977.
- [9] Carlos F. Diaz-Alejandro, "Deinking North and South: Unshackled or Unhinged?," A. Fishlow et al., *Rich and Poor Nations in the World Economy*, Council on Foreign Relations, 1978.
- [9] Mahbub ul Haq, *The Poverty Curtain: Choices for the Third World*, Columbia Univ. Press, New York, 1976.
- [11 a] Milton and Rose Friedman, *Free to Choose*, Harcourt Brace, New York, 1979.
- [11 d] 西山千明訳『M and R ノーリントマン』選択の自由：自立社会への挑戦』日本経済新聞社、一九八〇年。
- [12] マイケル・ハドソン著、佐藤和男訳『新国際経済秩序——世界経済の亀裂と再築——』世界日報社、一九八〇年。
- [13] 池本清「新国際経済秩序(NIEO)の考察」神戸大学「経済学研究年報二五(一九七八年)」。

(19) 新国際経済秩序の基本問題

- [14] Nurul Islam, "Interdependence of Developed and Developing Countries," a paper presented to Trade Policy Research Center Conference on Proposals for a New International Economic Order, New Delhi, November 1977.
- [15 a] Harry G. Johnson, "The North-South Issue," The Nihon Keizai Shimbun Conference on *In Search of New Prosperity*, October 26-28, 1976, Tokyo.
- [15 b] 大来佐武郎・内田忠夫編『新しい繁栄を求めて』日本経済新聞社、一九七七年、第一〇章。
- [16] H・G・シモンソン、『南北問題と新国際経済秩序』日本経済研究センター会報、一九七六年十二月一日。
- [17] 村上敦、『新国際経済秩序への疑問』現代経済、二五、Winter 一九七六年。
- [18 a] Gunnar Myrdal, *Beyond the Welfare State: Economic Planning in the Welfare State and its International Implication*, Gerald Duckworth, London, 1960.
- [18 b] 北川一雄監訳(河村鎔男・松永嘉夫訳)『G・ミドルダール、『福祉国家を越えて』ダイヤモンド社、一九六三年。
- [19] 喜多村浩、『新国際経済秩序の合理性と現実関連性』社会科学ジャーナル、第一六号(一九七八年秋)。
- [20] 小島清、『南北貿易拡大のための提案』、国際経済、第一六号、一九六五年。
- [21] 小島清、『世界経済新秩序と日本』、日本経済新聞社、一九七五年。
- [22 a] 小島清、『海外直接投資論』ダイヤモンド社、一九七七年。
- [22 a] Kiyoshi Kojima, *Direct Foreign Investment*, Crown Helm, London, and Tuttle, Tokyo, 1978.
- [23] 小島清、『国際貿易投資新論・下』、世界経済評論、一九七九年、五月。
- [24 a] 小島清、『アジア太平洋地域の経済協力』、日本国際問題研究所、一九七九年。
- [24 a] Kiyoshi Kojima, *Economic Cooperation in a Pacific Community*, Kokusai Mondai Kenkyu-jo, 1980.
- [25] 小島清、『太平洋経済圏の生成』、世界経済研究協会、一九八〇年。
- [26] 小島清、『多国籍企業論の新潮流——日本型海外投資論の位置づけ』、輸銀海外投資研究所報、一九八〇年、八月。
- [27 a] Lester B. Pearson, *Partners in Development*, Report of the Commission on International Development, Praeger, New York, 1969.
- [27 b] 大来佐武郎監訳、『ピアソン委員会報告・開発と援助の構想』、日本経済新聞社、一九六九年。
- [28] 外務省訳、『プレビッシュ報告・新しい貿易政策を求めて』、国際日本協会、一九六四年。

- [29] 正井正夫訳、『新プレゼンション報告・新しい開発戦略を求めて』、『国際日本協会』一九六八年。
- [30] Philip A. Ray, *South Wind Red, Our Hemispheric Crisis*, Chicago, 1962.
- [31 a] (ト・ハン・ト・ハン 韓世) *Reshaping the International Order*, a report to the Club of Rome; Coordinated by Jan Tinbergen, E. P. Dutton & Co., New York, 1976.
- [31 b] ヤン・ティンバーゲン編、茅陽一・大西昭監訳、『ローマクラブ第三レポート・国際秩序の再編成』、ダイヤモンド社、一九七七年。
- [32] John H. Williams, "The Theory of International Trade Reconsidered," American Economic Association, *Readings in the Theory of International Trade*, Blackston, 1979.
- [33] 山岡喜久男、「新国経済秩序の支持と反論に関する一展望」山岡喜久男編、『新国経済秩序の基礎研究』、早大出版部、一九七九年。

(一橋大学教授)